

## 第6節 地球環境保全の推進

### 1 地球温暖化の防止

地球温暖化の原因物質である二酸化炭素等の排出量を削減していくために、ライフスタイルや事業活動の見直しを推進するとともに、エネルギー消費の少ない交通体系への転換などをすすめます。また、二酸化炭素を含め温室効果ガスの排出実態の継続的な把握に努めます。

#### <実施事業等>

#### (1) 地球温暖化防止地域行動計画の推進

##### ア 地球温暖化防止地域行動計画

市では、市民、事業者、行政のパートナーシップ(協働)により、地球規模の環境問題に取り組んでいくための課題と具体的な行動を示すとともに、これらの行動を推進していくための方向を明らかにした「大津市地球環境保全地域行動計画(アジェンダ21おおつ)」を平成12年3月に策定しました。

計画では、平成22年度に市民1人あたりの二酸化炭素排出量を、平成2年度の排出量より6%削減すること、その他の温室効果ガスについては可能な限り削減に努めることを総合目標に掲げています。

計画の中間年にあたる平成17年度には、合併後の大津市の温室効果ガスの排出量の状況を環境省の示すガイドラインに基づき統計データを用いて推計しました。なお、基準年と比較する必要があることから、平成2年度もあらためて同様の推計を行いました。

#### 温室効果ガス推計結果

(tCO<sub>2</sub>換算)

	平成2年 (1990年)	増減率 (H7-H2)/H2	平成7年 (1995年)	増減率 (H12-H7)/H7	平成12年 (2000年)	増減率 (H17-H12)/H12	平成17年 (2005年)	基準年度比
産業部門	479,280	-7.78%	442,009	-4.52%	422,042	-9.23%	383,078	-20.07%
製造業	395,753	-8.46%	362,272	0.39%	363,683	-7.49%	336,451	-14.98%
鉱業	1,382	-21.35%	1,087	26.68%	1,377	31.45%	1,810	30.97%
建設業	38,380	17.47%	45,086	-30.57%	31,304	-24.17%	23,739	-38.15%
農林水産業	43,765	-23.31%	33,564	-23.50%	25,678	-17.91%	21,078	-51.84%
民生部門	847,865	-7.92%	780,719	11.05%	866,957	0.33%	869,822	2.59%
家庭	294,631	18.33%	348,632	5.68%	368,438	5.85%	389,994	32.37%
業務	553,234	-21.90%	432,087	15.37%	498,519	-3.75%	479,828	-13.27%
運輸部門	399,127	17.26%	468,004	-5.93%	440,241	6.29%	467,949	17.24%
自動車	365,081	19.18%	435,121	-5.06%	413,117	7.63%	444,625	21.79%
電車	34,046	-3.42%	32,883	-17.51%	27,124	-14.01%	23,324	-31.49%
廃棄物部門	26,691	14.19%	30,478	13.45%	34,576	-0.73%	34,323	28.59%
廃棄物	22,569	16.25%	26,237	16.72%	30,625	-0.31%	30,530	35.27%
下水処理	4,122	2.89%	4,241	-6.84%	3,951	-4.00%	3,793	-7.98%
HFC等3ガス部門	-	-	79,376	-15.58%	67,013	-37.47%	41,900	-47.21%
工業プロセス	-	-	73,084	-18.06%	59,887	-43.51%	33,830	-53.71%
民生機器	-	-	6,292	13.25%	7,126	13.25%	8,070	28.26%
合計	1,752,963	2.72%	1,800,586	1.68%	1,830,829	-1.84%	1,797,072	2.52%
1人あたり排出量	6.32	-3.64%	6.09	-3.12%	5.90	-6.27%	5.53	-12.50%
全国の1人当たり排出量	9.08	6.39%	9.66	1.04%	9.76	-	-	-

(注) 各年度とも旧志賀町域分を含む。

## 二酸化炭素推計結果

(t - CO<sub>2</sub>換算)

	平成2年 (1990年)	増減率 (H7-H2)/H2	平成7年 (1995年)	増減率 (H12-H7)/H7	平成12年 (2000年)	増減率 (H17-H12)/H12	平成17年 (2005年)	基準年度比
産業部門	457,019	-7.85%	421,141	-3.93%	404,578	-9.20%	367,368	-19.62%
製造業	395,753	-8.46%	362,272	0.39%	363,683	-7.49%	336,451	-14.98%
鋳業	1,382	-21.35%	1,087	26.68%	1,377	31.45%	1,810	30.97%
建設業	38,380	17.47%	45,086	-30.57%	31,304	-24.17%	23,739	-38.15%
農林水産業	21,504	-40.96%	12,696	-35.30%	8,214	-34.65%	5,368	-75.04%
民生部門	847,865	-7.92%	780,719	11.05%	866,957	0.33%	869,822	2.59%
家庭	294,631	18.33%	348,632	5.68%	368,438	5.85%	389,994	32.37%
業務	553,234	-21.90%	432,087	15.37%	498,519	-3.75%	479,828	-13.27%
運輸部門	388,641	17.27%	455,769	-6.42%	426,489	6.25%	453,147	16.60%
自動車	354,595	19.26%	422,886	-5.56%	399,365	7.63%	429,823	21.22%
電車	34,046	-3.42%	32,883	-17.51%	27,124	-14.01%	23,324	-31.49%
廃棄物部門	21,351	16.26%	24,822	16.72%	28,973	-0.31%	28,883	35.28%
廃棄物	21,351	16.26%	24,822	16.72%	28,973	-0.31%	28,883	35.28%
合計	1,714,876	-1.89%	1,682,451	2.65%	1,726,997	-0.45%	1,719,220	0.25%
1人あたり排出量	6.18	-7.93%	5.69	-2.28%	5.56	-4.86%	5.29	-14.40%

(注) 各年度とも旧志賀町域分を含む。

### イ おおつ環境フォーラムの活動

平成13年12月1日、『アジェンダ21 おおつ』(大津市地球環境保全地域行動計画)に掲げた取り組みを市民、事業者、行政が力を合わせて推進することを目的におおつ環境フォーラムが設立されました。

おおつ環境フォーラムは、プロジェクトの推進を中心とした組織となっており、環境問題に関心を持つ会員が交流し、取り組むテーマとメンバーが固まれば活動計画をた

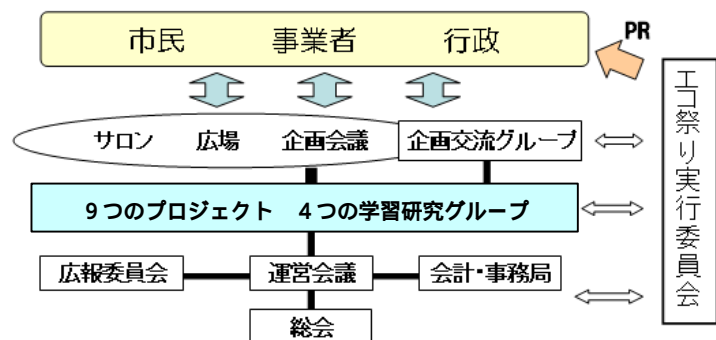
てるとともに役割や責任を分担した「プロジェクト」として事業に着手することになります。

平成18年4月には、明日都浜大津4階に開設された環境学習情報室(愛称:こどもエコラボ)に、事務局機能を設置しました。平成21年3月末現在、会員数は252人・団体で、9プロジェクト、4学習研究グループが活動しています。その他、フォーラム通信を作成するチームなどがある業務委員会、事務局があります。

プロジェクト等のリーダーや各種団体メンバーは、定期的に運営会議を開催し、事業調整や運営を行います。

#### < プロジェクト等の名称 >

- |             |   |  |
|-------------|---|--|
| (1)プロジェクト   | 子どもが遊べる川づくり<br>菜の花<br>ピオトプづくり<br>里山保全<br>大津の森とエコハウス | 生ごみリサイクル<br>環境マネジメントシステム<br>自転車にやさしいまちづくり<br>紙分別とリサイクル |
| (2)学習研究グループ | 生活の見直し<br>いきいき河川                                    | エネルギー<br>景観  |



(3)業務委員会                      フォーラム通信チーム                      情報システムチーム

(4)その他の活動                      おおつエコ祭り実行委員会

平成 20 年度の活動回数は延べ約 640 回、活動参加者数は約 9,400 人でした。昨年度 (520 回、約 12,300 人)に比べて、参加者数は少なかったものの、活動回数は増加し、活発な活動が展開されました。

また、市では、「おおつ環境フォーラム」の活動を支援するほか、おおつ環境フォーラム生活の見直しグループとの協働により作成した「エコチェック 31」を活用し、CO<sub>2</sub> 排出の少ないライフスタイルの実現を目指しています。<sup>(22)</sup>



## (2) 二酸化炭素 (CO<sub>2</sub>) 排出量の削減

### ア CO<sub>2</sub> 排出の少ない都市構造の形成

石炭、石油等を燃料とする工業炉、ボイラー等の設備を天然ガス化することにより CO<sub>2</sub> の削減を図るため、産業用、業務用を中心にボイラー等の燃料転換を着実に進めています。また、高効率エネルギーシステムの導入を促進し、エネルギー等の効率化を図るため、産業用、業務用、家庭用において、ガスコージェネレーションシステムの普及を促し、設置台数は着実に伸びています。<sup>(50)</sup>

### イ CO<sub>2</sub> 排出の少ない交通体系の形成

天然ガス自動車の民間事業者への普及を促すため、企業局では自動車導入時の補助金制度をさらに充実させ、国の補助金額の 4/5 以内を補助して、ガソリン車との価格差を縮めています。PR活動の継続等により、公用車はもとより、着実に普及しています。(平成 20 年度末、大津市内に 93 台)<sup>(50)</sup>

バス事業者がノンステップバス車両を導入する際に、その一部を助成しました。(中型 1 台)<sup>(38)</sup>

## 2 オゾン層の保護

法律に基づくシステムによる特定フロン等の効果的な回収を進めます。

### <実施事業等>

#### (1) 特定フロン等の効率的な回収の推進

地球環境問題への機運の高まりを背景に、平成 6 年 8 月から大津方式による廃冷蔵庫の冷媒フロンガス回収を開始し、平成 8 年度からは廃エアコンにまで適用範囲を拡大してきました。平成 13 年 4 月から施行された特定家庭用機器再商品化法により、廃冷蔵庫と廃エアコンの冷媒として使用されるフロンガスの回収義務が製造業者に課せられ、平成 16 年 4 月から廃冷凍庫についても同様の措置がとられています。したがって、処理対象機器の台数が激減したことにより、大津方式によるフロンガス回収は終了しましたが、家庭用冷風機等冷媒フロンガス使用機器については引き続き搬入施設において回収事業を実施することにより、「滋賀県大気環境への負荷の低減に関する条例」の趣旨に沿った適正処理に努めています。<sup>(23)</sup>

#### 大津方式によるフロン回収状況

年度	処理台数(台)	
	廃冷蔵庫・ 冷凍庫	廃エアコン
平成 9	2,824	308
10	2,562	356
11	2,327	454
12	3,143	893
13	463	315
14	34	11
15	45	3
16	15	1
17	15	16
18	5	0
19	0	0
20	7	0

上表には家庭用冷風機等冷媒フロンガス使用機器からの回収台数を含む

### 3 その他地球環境問題の取り組み

工場・事業場等の窒素酸化物、硫黄酸化物の排出抑制を進めます。

森林の保護のために、熱帯産木材等の使用抑制、木材製品の使用長期化や再利用など木材の利用方法を見直していくとともに、森林の整備と林産資源の活用を図ります。

#### <実施事業等>

##### (1) 木材製品の有効利用の促進

建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）に基づき、特定建設資材である木材の再資源化を図るため、再資源化施設等で処分を行っています。<sup>(42)</sup>